

第7章 整備

第1節 現状と課題

1. 現状

現在、本史跡で行われている整備は、講堂跡の西側半分と平成14年度の追加指定地の一部であるが、暫定的で、史跡全体の案内板や説明板、各遺構の解説板などは設置されていない。

講堂跡の基壇は西側半分が宝珠院の墓地内に位置し、昭和54年度に公有化され、その後平面的にもその範囲がわかるよう整備されている。基壇は外縁に切り石が積まれ、周辺よりも一段高くなっているものの、説明板などは設置されていない。

平成14年度に追加指定を受け、その後公有化されたB1区では、平成18年度に史跡の適正な管理と史跡に市民が触れ合う機会を提供し、文化財に対して理解を深めてもらうため、暫定的な整備として管理柵・休憩施設・標識・説明板が設けられた。

2. 課題

現状では一部の整備が行われているのみで、さらに暫定的であるため、地域住民や市民への史跡の周知が不十分であり、現地を訪れても古代の国分寺の様相や周辺の遺跡との位置関係などを感じることができない状況である。

現国分寺の境内地や墓地については、宗教活動と共存しつつも、金堂・塔・講堂の基壇の場所を現地に明示するような工夫を要するものの、各基壇は昭和41年に発掘調査が行われたのみであるため、現地でその範囲を正確に示すことが困難な状況である。また、トレンチ調査のみのため基壇の規模や方位等については再確認が求められている。そのため、今後整備を行っていくためには、再発掘により各基壇の精緻な測量が不可欠であり、それと共に未確認である中門・南門などの各施設を確認し、寺院の内容を解明することが必要となってくる。

その一方で、史跡指定地以外は、下総国分寺の寺域内であることから今後追加指定される可能性がある地域であるが、現状では周知の埋蔵文化財包蔵地としての取扱いのみで、開発等により遺構が失われてしまう場合もある。

北下瓦窯跡は、仮の埋め戻しであるため、活用のための整備と共に、保存のための整備も早急に行う必要がある。また、窯跡が立地する斜面は、東京外かく環状道路の工事により一部掘削され、窯跡は擁壁により現状が保たれている状況のため、過度な圧力が擁壁に及ばないような方法を踏まえつつ、道路開通後の景観を加味しながら整備を行うことが必要となる。

第2節 方向性

①史跡を保存するための整備

境内地や墓地に位置する金堂・塔・講堂の基壇は、現状では講堂の西側半分を除きその正確な範囲を現地で把握することができない。今後も史跡を確実に保存し、宗教活動との両立を図っていくためにも、基壇の明示などを含めた整備を検討していく。

下総国分寺跡の寺域全体を保存するため、重要性や範囲をわかりやすく示すなど、追加指定や公有化、或いは止むを得ず開発することになった際の遺構保存に理解と協力が得られるよう工夫した整備を行う。

北下瓦窯跡は土のうによる仮の埋め戻しが行われた状況であるため、条件が整い次第、窯跡を適切に保存・活用するための北下瓦窯跡整備基本計画を策定し、早急な整備を目指す。

②史跡を活用するための整備

市民や来訪者に本質的価値への理解を深めてもらうため、遺構の復元や表示、説明板や案内板の設置などを段階的に行うとともに、指定地外にトイレや駐車場などの便益施設の整備を目指し、史跡を活用しやすい環境を整える。

また、史跡下総国分尼寺跡や国府台遺跡、須和田遺跡などの周辺史跡や関連遺跡、博物館や道の駅などの施設との連携を図るため、将来に向けて人の流れを結ぶ動線を考慮した歩きやすい道の整備、広域的な案内板の設置等も整備内容に盛り込む。

③地域に根ざした史跡の整備

地域の住民が史跡に親しみを持ち、地域のシンボルとなるような整備を目指す。そのために、史跡公園として整備するとともに、地域住民の交流の場としても活用できるように市民の意見やガーデニングボランティアの協力を仰ぎながら整備方法・整備内容を検討する。

④将来の整備

古代における下総国分寺の寺域全体の史跡指定を目指し、地域の実情や地域住民の意見を踏まえつつ、史跡の望ましい姿を表現できるよう段階的に整備基本計画を策定する。長期的には、ガイダンス施設の設置や道路の整備なども視野に入れ、古代の下総国分寺を現地でイメージや体験できるような整備を目標とする。

○整備の対象

下総国分寺跡と北下瓦窯跡を中核としつつ、隣接する史跡下総国分尼寺跡や下総国府の中心である国府台遺跡、関連する遺跡である須和田遺跡などの史跡や遺跡、博物館や道の駅との連携を図るため、広域的な構成要素を視野に入れた整備を進めていく。

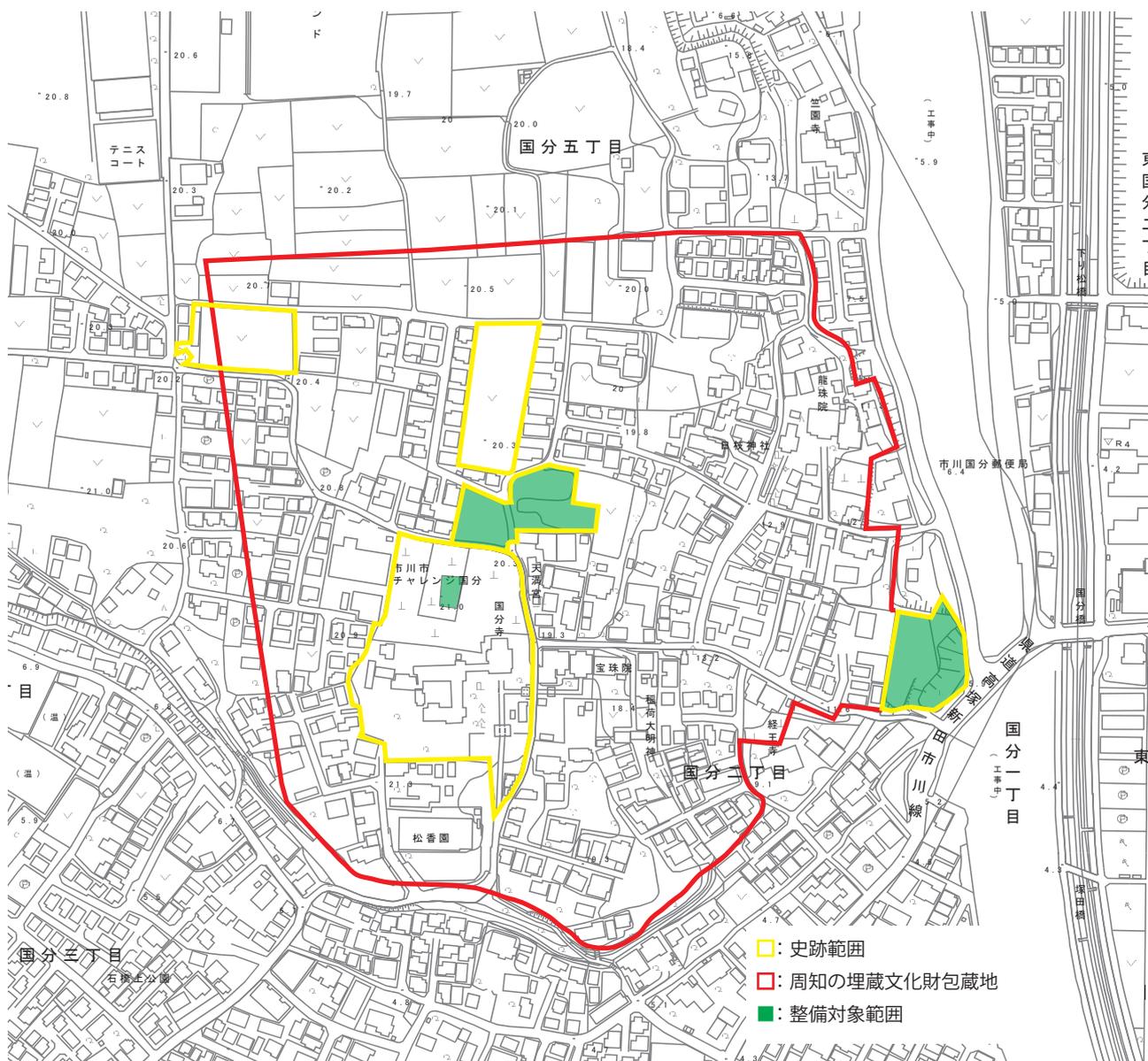
第3節 方法

①短期計画

史跡指定地のうち公有化した範囲を中心に簡易的な説明板や案内板を設置するなど、先行して整備を進める。瓦窯跡周辺は早急に保存・整備を行うため、窯跡を中心とした整備基本計画を策定する。同時に、史跡や周辺の史跡等を含めた位置や内容を示したパンフレット等を作成し、配布施設の設置などを行う。

○短期計画整備内容

- ・簡易な説明板や案内板等の設置
- ・瓦窯跡部分の整備基本計画の策定
- ・パンフレット等の作成・配布施設の設置



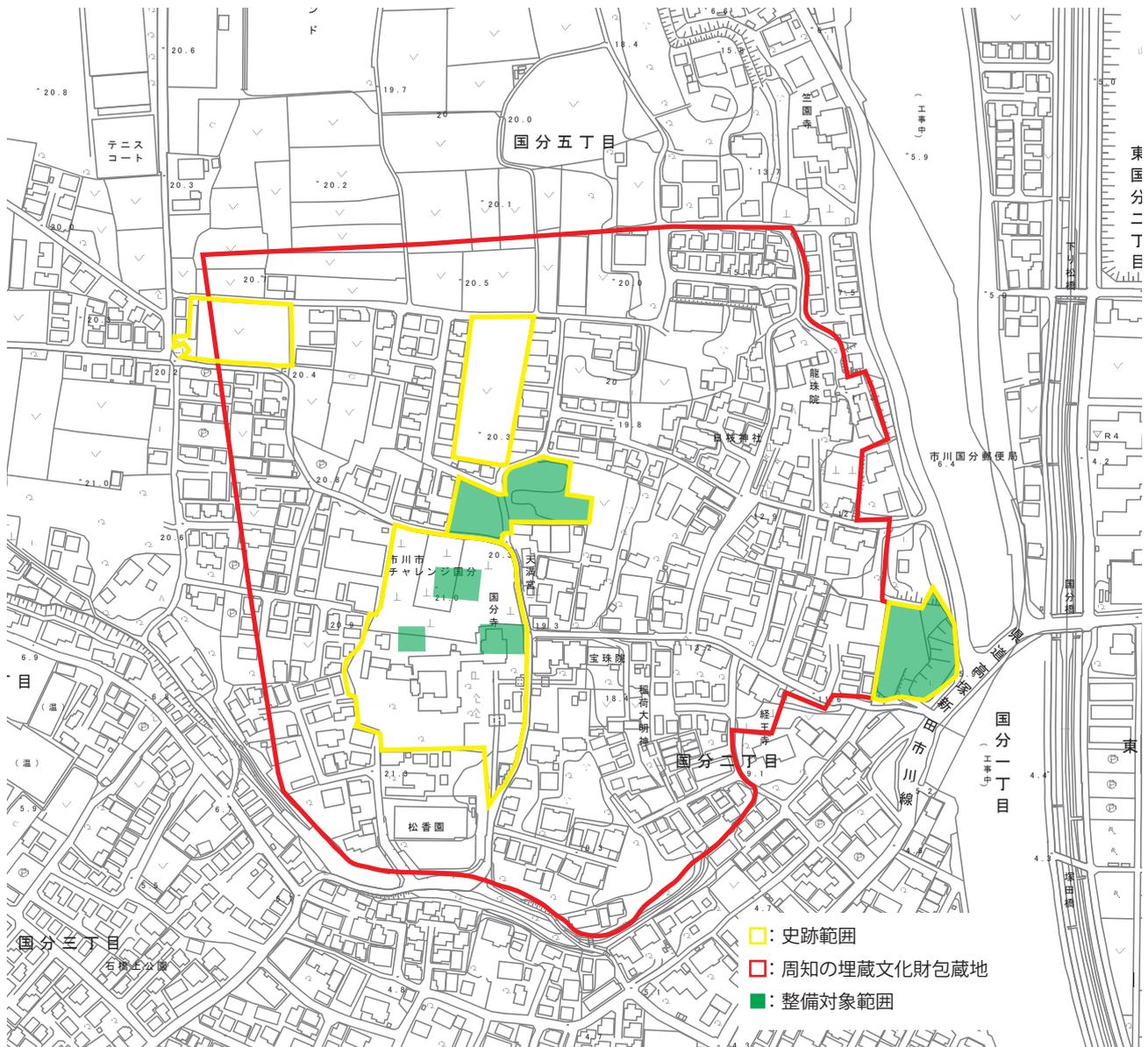
第34図 短期計画案

②中期計画

整備基本計画を基に瓦窯跡周辺の整備を実施する。下総国分寺跡においては、公有地を中心とした整備基本計画を策定し、整備を行う。その際、主要建物などは現地に位置や範囲を明示するため、平面的な整備を行うことを目指し、必要に応じて建物範囲や未確認の施設の把握を目的とした発掘調査を実施する。また、追加指定され、公有化された範囲においても順次整備を行う。

○中期計画整備内容

- ・瓦窯跡周辺の整備
- ・下総国分寺跡の整備基本計画の策定
- ・主要建物の表示
- ・主要建物の発掘調査



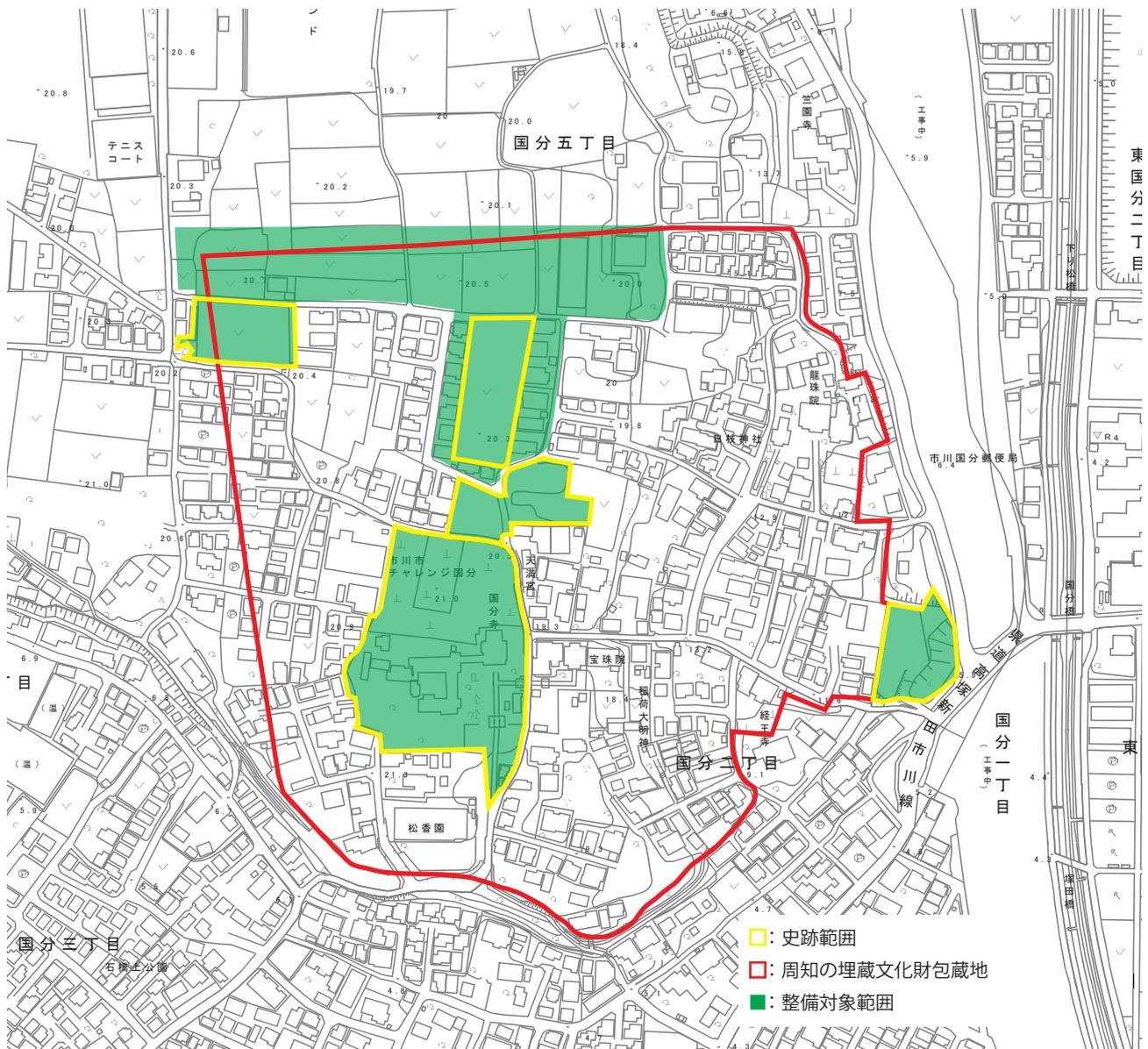
第 35 図 中期計画案

③長期計画

史跡指定地全体を対象とした整備基本計画（第2期）を策定し、史跡公園を整備するとともに、史跡周辺にガイダンス施設や駐車場等を整備するよう努める。その際、主要な遺構を復元するなど、立体的な整備を目指し、必要に応じて関連施設の確認等を目的とした発掘調査を実施する。また、史跡内の道路については、迂回なども検討する。

○長期計画整備内容

- ・整備基本計画（第2期）の策定
- ・主要遺構の復元
- ・史跡公園の整備
- ・ガイダンス施設整備
- ・関連施設の発掘調査



第36図 長期計画案